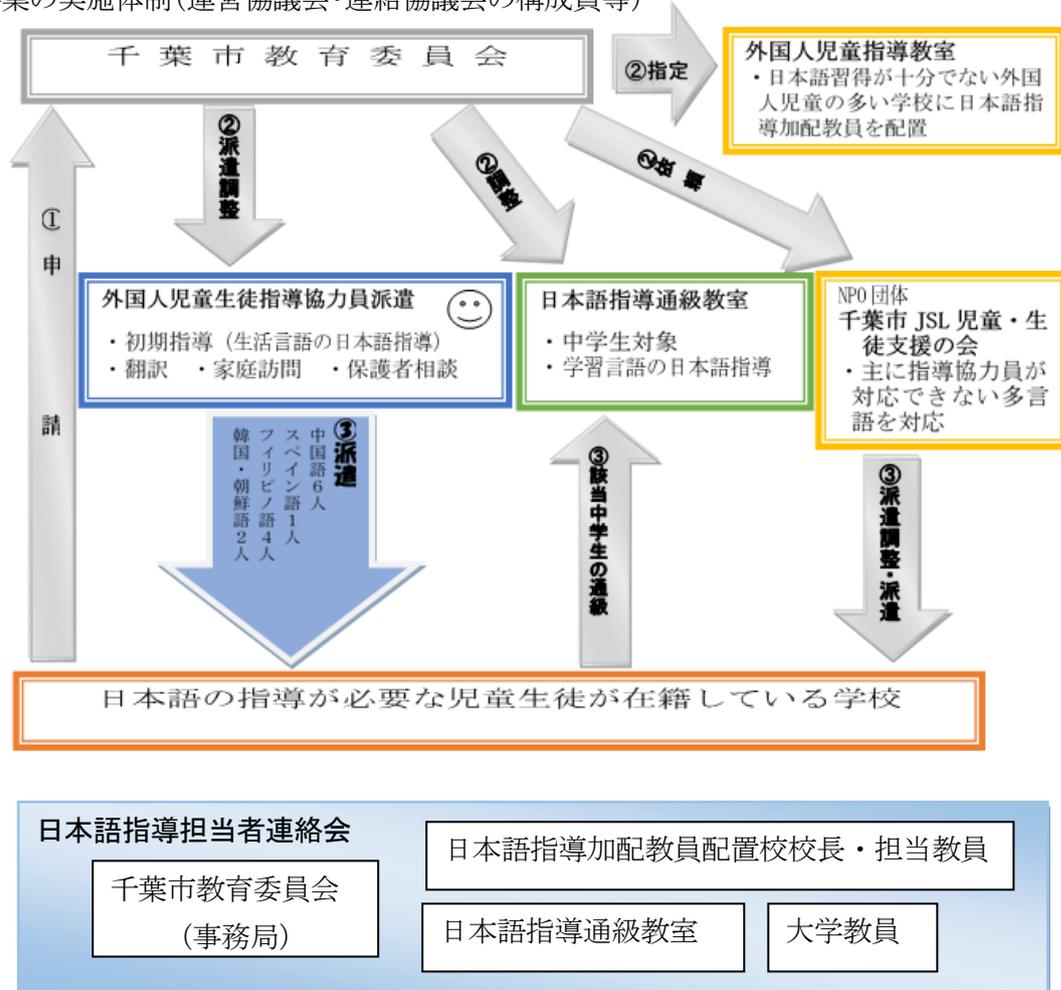


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
( I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

①日本語指導担当者連絡会

○構成員 担当指導主事(1人)、日本語指導加配教員(19人)、日本語指導通級教室室長(2人)、大学教員(1人)

○実施日 令和3年2月5日(例年は3回実施)

○内容 情報交換

②外国人児童生徒指導担当者研修会

○構成員 日本語指導加配教員(19人)、日本語指導通級指導教室担当講師(5人)、外国人児童生徒指導協力員(13人)、教育委員会担当指導主事(3人)

○実施日 令和2年10月22日

○目的 ・市内における外国人児童生徒等の状況を把握し、その教育に関する制度や法的根拠及び文部科学省の施策等を確認し、外国人児童生徒の指導が公教育の役割ととらえる。

・学校内外の異なる立場の担当者と協力して指導・支援を行うことができるようネットワークを構築する。

○内容 ・外国人児童生徒の日本語指導の在り方について

- ・外国人児童生徒の日本語指導教室の運営について
- ・外国人児童生徒の進路指導について
- ・特別の教育課程について

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

①「外国人児童指導教室」の設置

- ・場所 千葉市立高浜第一小学校、千葉市立幸町小学校
- ・設置理由 ①日本語指導加配教員が配置されている ②日本語習得が十分でない外国人児童が10人以上在籍している ③外国人児童生徒指導協力員が派遣されている ④特別の教育課程に従い、決められた時間に指導教室で日本語指導を行っている。
- ・拠点的功能
  - ①教材や指導ノウハウの拠点(備品・消耗品購入費の支給)
  - ②学習会の実施(年3回…今年度はオンラインで1回実施)  
参加者:日本語指導加配教員、市内小中学校の日本語指導担当のうち希望者  
講師:日本語指導教室担当教諭、大学教授
- ・今後の教員配置のイメージ(配置は教育職員課)  
特別の教育課程をもとに、日本語指導が必要な児童生徒の多い学校に加配教員を配置。  
令和2年度は11校に19人配置された。

②日本語指導通級教室

- ・場所 教育複合施設「まさご夢スクール」、千葉市立千城台東小学校
- ・設置理由
  - ①日本語指導が必要な生徒が比較的多い地域
  - ②公共交通機関を利用して通級しやすい立地
- ・拠点的功能  
千葉市立中学校に在籍している日本語指導の必要な生徒に対して、日本語で授業に無理なく参加できる力を育成する。
- ・今後の教員配置のイメージ  
配置人数は現状を維持し、サテライト教室を開設できるよう準備する。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 8月24日 校長会企画委員会にて提案・協議
- 9月7日 校長会地域別研修会にて連絡(全校長に周知)
- 11月27日 国際理解教育研究推進協議会にて連絡・確認
- 1月13日 教務主任研修会にて連絡・周知
- 2月12日 教頭会地域別研修会にて連絡・周知
- 3月5日 「特別の教育課程編成実施計画・報告書」提出(先行実施校のみ)

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語指導の必要な児童生徒が在籍する学校に外国人児童生徒指導協力員を派遣し、該当児童生徒を取り出して生活言語の指導(初期指導)を行う。
  - ・原則として1人が1日2校訪問する。
  - ・指導協力員は13人。
  - ・対応言語は、中国語(6人)、フィリピン語(4人)、スペイン語(1人)、韓国・朝鮮語(2人)
- 4月:前期外国人児童生徒指導協力員派遣計画を各校発送

#### 訪問指導4～10月

7・8月:夏休み中の外国人児童生徒指導協力員の派遣

10月:後期外国人児童生徒指導協力員派遣計画を各校発送

#### 訪問指導 10～3月

10月:各学校から前期の外国人児童生徒指導協力員の勤務状況報告書を委員会に提出

外国人児童生徒指導協力員による前期の指導報告書を委員会に提出

2月:指導主事による外国人児童生徒指導協力員の授業参観

3月:各学校から後期の外国人児童生徒指導協力員の勤務状況報告書を委員会に提出

外国人児童生徒指導協力員による後期の指導報告書を委員会に提出

#### (12) 成果の普及

- ・国際理解教育研究推進協議会(紙面開催)で、日本語指導が必要な児童生徒への対応方法について確認。
- ・日本語指導担当者連絡会や外国人児童生徒指導担当者研修会で、各種事業内容の確認や実践の概要と成果(「特別の教育課程」について)を発表。

### 3. 成果と課題 (成果○、課題●)

#### (1) 運営協議会・連絡協議会の実施

- 普段指導にあたっている教員の困り感を共有したり改善策を検討したりすることで、担当者の一体感と資質向上が図れた。
- 外国人児童生徒の日本語指導に関わる担当者が一堂に会するのは今回が初めてであり、それぞれの役割を再確認することができた。
- 学校の日本語指導担当者の役割の大切さを認識することで、学校(児童生徒)を中心とした、様々な支援者・指導者の連携が強化された。
- 連絡協議会として、支援に関わる人が全員参加できるようにする必要がある。(外国人児童生徒指導協力員指導協力員やJSL)
- 今年度の開催予定は3回であったが、1回しか実施できなかった。前年度のうちから日程を確保しておく必要がある。(R3年度の1回目、2回目の日時は決定している。)
- 内容については、時期に合わせて必要なものを組み入れるとともに、授業参観や意見交換をしながら、それぞれの課題や情報を共有し、より効果的な日本語指導の在り方を追究したい。

#### (2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- 外国人児童指導教室としての役割は定着しており、市内で日本語指導の相談先となっている。
- 通級指導教室には、様々な母語を持つ生徒が集まり、お互いの思いを共有しながら学習に取り組み、進路指導の一助にもなっている。
- 今まで同じ地域の中で指定してきたが、外国人児童生徒が散在するようになり、他の地域にも拠点校的な役割を持つ学校を作っていく必要がある。
- 通級教室に行きにくい地域の生徒にも指導ができるよう、サテライトとして拠点を増やしていきたい。

#### (4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 各学校に依頼する初年度の取組だったので、日本語指導加配教員が配置されている学校に先行実施してもらい、実施上の課題を確認し、次年度の全校実施につなげることができた。
- 周知するにあたり、校長会の企画委員会の意見をいただきながら行ったので、その後の周知がスムーズにできた。
- 「特別の教育課程」編成に関する連絡のほとんどが紙面で行われたため、主旨を理解してもらえているか

心配である。

- 実務的な面でのサポートをするために、来年度当初に実施計画の立て方について研修を行う。また、各学校で作成した個別の指導計画を活用するための研修会を実施する予定。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 個に応じたきめ細かな日本語指導を行い、生活言語の基礎・基本の定着を図ることができた。
- 日本語指導だけでなく、日本の文化や生活様式に触れた生活適応についての指導や相談、保護者の対応等、母国語の分かる協力者の支援により、学校生活や家庭での不安や悩みを相談でき、児童・生徒が安心して生活することができた。
- 本市で対応している4か国語以外の言語が20以上にのぼり、ボランティア(千葉県JSL児童・生徒支援の会)に協力していただいているが、学校において日本語の初期指導が困難な状況にある。
- 個別の指導計画に基づく計画的、組織的な指導としての取組が必要である。
- 令和3年度は、中国語とスペイン語の指導協力員を増員し、更に支援を充実させる。

(12) 成果の普及

- 日本語指導が必要な児童生徒への適切な対応方法の理解が深まった。
- 日本語指導に携わる関係者で千葉市の現状や成果と課題を共有することができた。
- 「特別の教育課程」編成の必要性が確認できた。
- 日本語指導が必要な児童生徒が増加し、多言語化することが予想されるため、学校(教職員)が初期指導を行うことが重要になる。指導資料の提供や人材の紹介ができるようにする必要がある。
- ホームページなどを活用し、広く情報を提供し、活用しやすくする。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	26.4%	26.8%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	%	%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- (1) 該当校における「特別の教育課程」の全面実施
- (2) 日本語指導通級教室、外国人児童指導教室を中核とした日本語指導体制の整備、担当者の指導力向上
- (3) 日本語指導担当者連絡会(連絡協議会)のより効果的な運用

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。